初春

今年は午年

平成二年は午年です。馬は、人間と意思のかよう家畜として、昔から親しまれてきました。利口な動物というわけです。

でも、最近は、馬を見かけることが少なくなりました。八万二千頭――これは、日本で飼われている馬の一番最近の数です。そのほとんどが乗馬用で、農耕馬、ばん馬（荷を引かせる馬）などは少数派です。ちなみに牛は、肉牛、乳牛を中心に約四百七十万頭が飼育されています。

人類が馬を家畜として飼い始めたのは、牛よりも遅く、紀元前四千年ごろと推定されています。そして今日まで、運般用、農耕用、乗馬用はもちろん、戦争や狩猟にも馬は登場します。

こうした馬と人間との密接な間柄を反映して、馬についての諺や漢字が豊富です。

「馬がいななくと、天気がよくなる」とか、「馬がはねると雨になる」という地域があるかと思えば、一方では、「雨になる」のでなく「晴れる」と、反対の意味を言う地方もあります。馬と人間との関係、その地域の気候条件などの違いによるものでしょう。

さて、今年は、馬力アップして大いに頑張りますか、それとも馬耳東風……マイペースでのんびりいきますか。いずれにしても、ウマく乗り切りたいものです。

ところで、年おとこ、年おんなの人達が生まれた年の村の主な出来事をふりかえってみますと、次のようなものが挙げられます。

大正７年
○阿賀野川改修工事に伴い一〇六町歩買収
昭和５年
○第三回国勢調査、世帯一、三〇五戸、人口七、七九八人
昭和17年
○農繁期保育所開設
○国民健康保険、組合営として開始
昭和29年
○教員住宅購入
昭和41年
○村営プール建設
昭和53年
○小学校プール建設
○役場庁舎建設基金積立はじめる。

村の午年生まれの人
704人

（平成元年10月1日現在）

年　号	人数	総人口対比
明治39年	40 人	0.42%
大正７年	60	0.63
昭和５年	133	1.39
昭和17年	90	0.94
昭和29年	164	1.71
昭和41年	67	0.70
昭和53年	150	1.57

年頭のごあいさつ

横越村長　浅見良一

村民の皆さん明けましておめでとうございます。新たな年を迎えなお一層のご健勝ご多幸をお祈り申し上げます。

昨年は、懸案の木津工業団地をはじめ小阿賀橋取付道、小杉コミュニティセンター増築など重点事業もお蔭をもって予定どおり進めることができました。

今年は、愈々木津工業団地の完成を迎え、進出企業の大半が今年中に工場建設に着手する見込であります。木津地区は、工業団地の出現と昨年同時竣工した小阿賀橋取付道と木津農免道によって環境は見違える程一変し、地区はもとより村の将来にとっても更なる発展が期待されると思います。

次いで横越村の生命線である国道四九号横雲バイパスが、昨年起工され今年から本格的工事に入り、十年以内の全線開通をめざすとされました。最大メリットを受ける本村にとっては誠に大きな喜びであります。これらは何れも多くの住民地権者のご協力の賜ものであります。

地域の発展は、先ず道路から、と先人も村づくりの優先課題にしてこられました。今なお道路は、夢と希望を運ぶといって過言でありません。既に始っている二本木の寿橋、小杉の大阿賀橋も順調に進んでおりますが、この両橋が今後の地域づくりの起爆剤として地域から大いに関心をもって頂き、より発展と活性化につながる構想を期待するものであります。

一方、新潟市の膨張発展に伴う道路整備の一環として、県道横越・新潟線（赤道）とその延長である横雲バイパス交差点までを、将来四車線（巾25m）に改良する都市計画決定が昨年末決定されました。いずれは、南の延長線に磐越自動車道（中新田インター）へ、北は新潟空港・信濃川沈埋トンネルに結ぶ大動脈の構想も仄聞され、本村の将来にとっても誠に明るい材料であります。

さて、平成二年度は、国内経済も引続き好況に推移するものの、地方における農業、中小商工業にあっては依然として極めて厳しい環境下におかれ、解決すべき課題は山積しております。一方、時代は一層高度情報化、国際化、高齢社会に向い生活も、多様化しながら物から心の豊かさへ、更に週休二日の普及・余暇時代へ変りつゝあります。

ともあれ、村政の基本は、地域課題、村民ニーズを的確にとらえ産業の振興、健康・福祉の増進、教育の向上をめざして住民と一体となって負託に応えていく所存でありますが、とくに今年は、多年の念願であった勤労者体育館の建設に取り組むものであります。

どうか今年も村民皆さんの変らぬご理解ご協力を切にお願い申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

12月定例議会

昭和六十三年度一般会計決算
特別会計決算認定

十二月定例議会が、十二月十四日から二十二日までの会期九日間で開かれ、初日の本会議は一般質問で九名の議員が質問に立って村政について村長の考えをただしました。二日目も本会議が開かれ、専決処分一件、規約の変更、村道路線の認定がそれぞれ一件、昭和六十三年度の一般会計決算や特別会計の決算認定六件、平成元年度一般会計など補正予算案六件が審議され、一般会計、特別会計決算認定五件は、決算審査特別委員会に付託し、その他案件については、原案どおり可決されました。

付託された決算は、最終日の二十二日の本会議で認定されました。また、村議会議員に対する期末手当支給に関する条例の一部改正及び、人事院勧告に伴う職員の給与に関する条例の一部改正並びに関連の補正予算も可決されました。

おもな議案

■一般会計補正予算（第四号）
歳入総額に二、一九三万円を追加、一六六万円を減額し、歳出総額に二、七六二万円を追加、六三五万円を減額して、歳入歳出予算の総額を二億二八万円としたもの。

補正の主なものでは、家庭奉仕員派遣事業委託料で一一〇万円。「新潟米」生産コスト低減システム確立推進事業で一六〇万円。水田農業確立対策推進事業で二五八万円。地域農業活性化対策事業で一三五万円。農免農道負担金で二一三万円。博物館関連歩道新設工事の追加で七九二万円。防火水槽移設工事で一六六万円を計上。

■農業共済事業特別会計補正予算（第二号）
歳入総額を九七万円減額し、歳出総額に一八万円を追加、一一五万円を減額して、歳入歳出予算総額を二七四万円としたもの。

補正の主なものは、果樹共済勘定の事業完了に伴う精算補正をしたもの。

■水道事業会計補正予算（第三号）
収益的支出で五一万円の増額、資本的支出で三七万円の増額補正で、内容は営業費用と量水器購入費の補正。

■下水道事業特別会計補正予算（第二号）
大口使用者等の接続による維持管理負担金二九〇万円、光熱水費一〇万円、物件補償費一六〇万円を追加し、予算総額は四億七、六〇〇万円とするもの。

■老人保健特別会計補正予算（第一号）
六一九万円の増額補正で歳入歳出予算の総額を三億七、一〇五万円としたもの。

補正の主なものは、老人医療支給費で四十万円。償還金で二万円。一般会計繰出金として五七七万円。

■工業団地造成事業特別会計補正予算（第二号）
二九七万円の増額補正で、歳入歳出予算の総額を二八億三、六九三万円としたもの。

補正の主なものは、開発許可申請手数料一二万円。団地関連排水路用地取得費一二〇万円。物件補償費一一〇万円。一時借入金利子不足分五五万円。

■昭和六十三年度一般会計決算の認定（詳細は広報八月号を参照）

■昭和六十三年度国民健康保険特別会計決算の認定（以下各特別会計の詳細は広報九月号を参照）

■昭和六十三年度下水道事業特別会計決算の認定

■昭和六十三年度老人保健特別会計決算の認定

■昭和六十三年度工業団地造成事業特別会計決算の認定

■特別地方消費税、ゴルフ場利用税及び入湯税の存続について要望決議
地方公共団体の自主財源確保のため、内閣総理大臣、大蔵大臣、自治大臣に要望書を提出。

■請願
○義務教育費国庫負担制度の現行制度の維持に関する請願（採択）
請願者　新潟県教職員組合横越班班長片山敏子他六十一名

■意見書
○義務教育費国庫負担制度の維持に関する意見書

次期選挙から
郵送入場券が
変更されます

横越村選挙管理委員会では、次期選挙より今までの個人宛の入場券に替えて、各世帯二名連記のハガキを郵送することとなりました。

従って、その世帯で有権者二名の場合はハガキが一通、有権者五名の場合は三通届くことになります。

ハガキの下部に従来の入場券より小さくなりますが、個人毎の入場券が記載されています。投票所へおいでの際はお手数でも自分の入場券をハサミで切取り持参願います。

この変更の趣旨は、有権者のプライバシーを保護する観点と、確実に有権者に届くことを配慮して決定したもので、ご理解をお願いします。

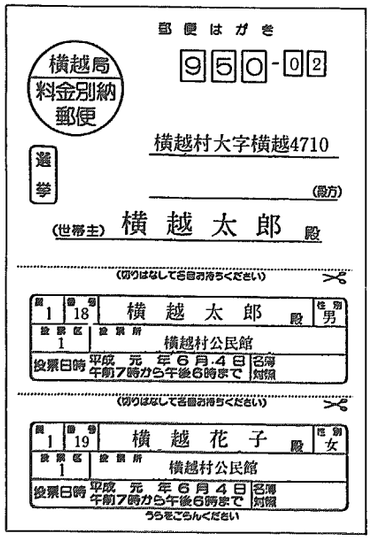

心配ごと相談所開設
お気軽にご利用を

村社協では、今年も毎月一日、（一月一日は除く）、十一日、二十一日に、老人福祉センターで、心配ごと相談所を開設します。心配ごとや悩みごとをお持ちの方は遠慮なくご利用下さい。

また、毎月十六日に、次の日程で移動相談所を開設します。時間は何れも午後一時から四時までです。

一月　二本木　植木博栄宅
二月　横越　老人福祉センター
三月　沢海　改善センター
四月　小杉　法憧寺
五月　二本木　植木博栄宅
六月　横越　老人福祉センター